

令和 6 年度

定 期 監 査 報 告 書

(第 1 回)

春日部市監査委員

春 監 発 第 47 号
令和 6 年 5 月 23 日

春日部市議会議長 荒木 洋美 様
春日部市長 岩谷 一弘 様
春日部市教育委員会教育長 鎌田 亨 様

春日部市監査委員 渡 邊 市 二

春日部市監査委員 香 田 寛 美

春日部市監査委員 水 沼 日出夫

令和 6 年度第 1 回定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 6 年度第 1 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について報告書を提出します。

この監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により通知願います。

令和6年度 第1回定期監査結果

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

第2 監査の対象

【施設監査】

○ 財務部

- ・ 管財課所管……………集会所

谷中小記念館、西部第三土地区画整理記念館

八木崎区画整理記念館、上谷原区画整理記念館

○ 市民生活部

- ・ 市民参加推進課所管……内牧地区センター

○ 環境経済部

- ・ 廃棄物対策課所管……環境センター

汚泥再生処理センター、豊野環境衛生センター

クリーンセンター、資源選別センター

一般廃棄物最終処分場

○ 学校教育部

- ・ 学校給食課所管……………学校給食センター

○ 社会教育部

- ・ 中央公民館所管……………粕壁南公民館、内牧地区公民館、内牧南公民館

第3 監査の範囲

令和5年度における財務に関する事務の執行及び施設の管理運営

第4 監査の期間

- 事前監査 令和6年4月17日・18日

- 本監査 令和6年5月10日

第5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が関係法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効

果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか、施設の管理運営が適正かつ効率的に行われ、安全性が確保されているかを監査の着眼点とした。

また、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、「前回の指摘事項への対応状況」を重点項目として定めた。

なお、行政監査の視点を加味した。

第6 監査の実施内容

春日部市監査基準及び令和6年度監査計画に基づき、監査を実施した。

補助職員による事前監査は、提出された監査資料と関係諸帳簿等の照合等により確認するとともに、対象施設の内外を巡回し、実査の方法で実施した。なお、不明な点については、関係職員から説明を聴取した。

本監査は、一部施設を抽出して現地視察を行い、財務に関する事務の執行及び施設の管理運営について聴取するとともに、質疑を行った。

第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行、施設の管理運営及び前回の指摘事項への対応状況（重点項目）については、おおむね適正に実施されていたが、次のとおり一部改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたい。

なお、軽微な事項については口頭で指導したので記載を省略する。

1 財務部 管財課所管 集会所

(1) 谷中小記念館

前回（令和元年度）の指摘と同様、点字ブロックが部分的に剥がれていた。

建屋西側に地盤沈下による陥没が見受けられた。

また、正面入口のスロープの手すりが破損していた。

(2) 八木崎区画整理記念館

前回（令和元年度）の指摘と同様、2階和室の窓枠ゴムが外れていた。

また、2階和室の壁に亀裂があった。

(3) 上谷原区画整理記念館

会議室の空調機のフィルターカバーについて、応急補修された形跡があったが、経年劣化により破損していた。

また、1階トイレの天井のクロスが一部剥離していた。

2 学校教育部 学校給食課所管

(1) 学校給食センター

屋上防水について、前回（令和元年度）指摘した箇所は修繕されていたが、新たな箇所で劣化が見受けられた。

また、1階男子トイレの小便器が故障していた。

3 社会教育部 中央公民館所管

(1) 内牧地区公民館

体育室出入り口付近の天井に雨漏りの跡があった。

(2) 内牧南公民館

駐車場フェンスが錆により一部破損していた。

第8 むすび

令和6年度第1回定期監査の意見と要望を申し述べる。

今回監査の対象とした施設については、おおむね適正に管理されていると認められた。

集会所及び公民館では、建築から40年以上経過しているものが多く、全体的に老朽化が見受けられるが、丁寧な維持管理が行われていた。市民が安全に利用できるよう日常点検により危険箇所を早期発見し、適切な維持修繕を継続的行われたい。

また、内牧地区公民館では、令和6年度から地区センターの機能が加わり、地域まちづくり拠点やこどもの居場所づくり等、新たな事業を模索しながら運営している状況が見受けられた。今後、地区センターの機能について、多くの市民に活用してもらえるよう分かりやすくPRを行い、こどもから高齢者まで幅広い世代に親しまれる施設にしてもらいたい。

環境センターにおいて、豊野環境衛生センター及び汚泥再生処理センターでは、長期包括運營業務委託を導入し、計画的に事業運営を行っている。また、クリーンセンターでは、施設の長寿命化のため、基幹的設備改良工事を実施している。ごみ処理は市民生活に密接した重要な事業であるため、長期的な視点を持って、施設の安定稼働に努められたい。

学校給食センターでは、庄和地域の学校給食の調理と配送を行っている。児童・生徒に安全でおいしい給食を提供するため、計画的な施設修繕や設備更新を行うとともに、食品衛生管理を徹底されたい。

今回の監査において、重点項目とした「前回の指摘事項への対応状況」について、改善されていないものがいくつか見受けられた。これらについては、早急に改善されたい。また、老朽化による雨漏りや地盤沈下など、根本的な解決までに時間を要するものもあるが、市民の安全確保を最優先に必要な措置を講じられたい。